

平成21年5月29日現在

研究種目：若手研究（スタートアップ）

研究期間：2007 ～ 2008

課題番号：19820002

研究課題名（和文） 帝政期ロシアの教員集団と帝国社会の再編

研究課題名（英文） Teachers in Tsarist Russia and Their Roles in Reconstructing the Imperial Society

研究代表者

青島 陽子(AOSHIMA YOKO)

北海道大学・スラブ研究センター・博士研究員

研究者番号：20451388

研究成果の概要：

二年間の研究を通じて、教育制度改革とロシア社会の変化の関係性を明らかにした。とくに、①ロシア社会が当初に構想していた教育改革は、皇帝を中心として身分制度を維持しながら、各身分＝職能の範囲での道徳的資質を高めようとする、有機的な世界観に基づくものであったこと、②そうした有機的秩序にもとづく発展という考え方を変化させ、身分よりも教育資格に重きを置くような教育制度に転換したのは、専門職者としての意識を高めた教員集団であったこと、という二点を重点的に明らかにした。

この研究は、ロシア社会が近代的に変容していく際の具体的なプロセスを明らかにするとともに、その特徴も指摘することとなった。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,290,000	0	1,290,000
2008年度	1,320,000	396,000	1,716,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,610,000	396,000	3,006,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：西洋史

キーワード：西洋史、教育史、ロシア地域研究

## 1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、19世紀中葉の「大改革」期の教育制度改革を研究してきたが、その際、この教育改革によって、今までばらばらに教育されてきた諸身分の統合を促すような、新しい原則をもつ統合的な教育制度がつけられたことを論じてきた。しかし、教育制度改革と実際の社会の変容とがどう連関しているのかは、まだ明らかにはなっていなかった。世界的にも、帝政期ロシアの研究は、帝政末

期の社会変化に関心が移っており、「大改革」期の研究は停滞していた。そのため、教育制度改革と社会変容をつなげる研究の必要性を感じ、本研究を計画するに至った。

## 2. 研究の目的

研究代表者は今まで、教育制度改革それ自体の具体的なプロセスを研究してきた。その際とくに、政府の政策、法案改正に関与した教員集団の意見書の分析、それを受けた政府

での法案の改正過程などを中心に分析を進めてきた。

しかし、この教育制度改革を引き起こしたより広い社会的な文脈については研究が不十分であった。そのため、本研究では、教育制度改革につながる社会状況や世論、さらに、教育制度改革の後にこの改革を引き起こした社会の変化を明らかにすることを目的とした。

### 3. 研究の方法

教員集団を、社会と制度変革の間に位置する“変化のエージェント”と考え、教員集団の考え方・活動などを分析することで、教育制度改革と社会の変容との関係を明らかにしようとした。当初は、改革後の教員集団の活動によって新しい教育制度変革がどれほど社会に定着したのかを明らかにすることまでをめざしたが、残念ながら、成果として発表するまでには至らなかった。一方で、高等教育から初等教育までの各教育レベルの教員が、それぞれ専門職者として有した考え方や行動パターンなどを分析することで、教員集団が教育制度改革で果たした役割の背景を解明することに成功した。

さらに、教育制度改革と社会の変容を明らかにするもう一つの方法として、「大改革」期の社会での教育改革議論や教育改革運動など、教育制度改革の外で非公式的に行われていた動きを具体的に分析した。この分析を通じて、当初社会がめざしていた教育改革と、教員集団が関与することで成立した教育制度改革との差異を抽出し、そのことで教員集団の果たした役割を逆に照射することを試みた。社会での教育改革議論や教育改革運動を解明するため、具体的には、「大改革」期に出版された教育に関わる雑誌、さらにそうした雑誌で展開された議論や、そこで紹介された活動報告などを分析した。

### 4. 研究成果

(1) 2008年10月に名古屋で行った学会報告のために書いた論考「19世紀専制国家ロシアにおける改革と公共圏の発現—「大改革」期の教育改革を手がかりとして」では、19世紀中葉「大改革」期に社会で起こった教育論議や教育運動を分析した。その際、教育専門誌『訓育 Vospitanie』(1857~1863)を分析の中心的な材料とした。この雑誌は、皇帝の改革への呼びかけに応える形で篤志家や教育者が中心となって出版し、教育改革期を通じて、教育改革の宣伝媒体・議論のフォーラムとして機能した。当雑誌には教育論文の他、告知・読者の投稿の欄・活動報告欄などが設けられていた。この雑誌の分析を通じて、「大改革」期のロシア社会ではどのような教育がめざされたのか、そして具体的にどのよ

うな教育活動が展開されたのか、ということをも明らかにした。とくに、雑誌での議論の他、日曜学校運動の活動実態、地方の教員集団の集会のあり方などを検討した。

当時の教育論議では、教育は全身分に者に対して行われるべきであると広く訴えられたが、公教育によって全身分を平準化していくという考えが主張されたわけではなかった。むしろ、それぞれの身分団体が自助努力によって資金を提供し、それぞれの身分内の構成員の資質を高めるべきだと考えられていた。当時そうした自助努力を行っていたのは貴族・官吏のみであるとして、彼らの努力が称揚されたのである。しかし、「大改革」によって貴族が資金難に陥ると、各身分団体の資金を寄せ合う形で合同の学校を運営することが構想されるにいたった。しかし、これは都市で集住する諸身分に適用されるだけであり、農村身分については都市の資金が使用されることに大きな反感があった。農村身分については、農村身分の自助努力に任せべきだと考えられたのである。

日曜学校運動については、従来は国家と対立する社会の自律的運動としての側面が強調されてきた。しかし実際には日曜学校運動は、地方の教養ある層(大学関係者や地方官吏)と都市の身分団体の協力関係によって活性化された運動であった。そしてここに政治的に急進化した学生などが参加することで、政府だけではなく、むしろ社会からの支持も失い、急激に運動として萎むこととなった。

教員の会合については、公立学校内に設けられた教員の評議会での活動を基盤としながらも、各地の教員が自発的に会合を催すようになった。とくに教科ごとの教員の会合(教育方法の検討などを目的とする)は大きく宣伝された。こうした会合での教員の活動は、当雑誌のみならず、地域の公報などでも取り上げられるようになっていった。

これらの分析を通して、①教育改革の必要性は、現存体制への危機感や政府批判から生じたものではなく、皇帝と政府の呼びかけに対して、各地の地方官吏や地方の教員が積極的に応じ、それを身分団体が支持することで成立したものであったこと、②「大改革」期に、少数のエリートだけではなく、すべての身分に対して教育を行うべきだとする考え方が広まったこと、③しかし、あくまで身分=職能の区分を維持したまま、その範囲内で道徳的資質を高めることをめざすものであったこと、④その際、農村社会はこうした全身分的な新しい教育制度の構想の範囲外におかれていたこと、などを明らかにした。結論として、改革の初期において、社会では皇帝を中心として各身分が自らの身分の範囲内の資質の向上をめざすという有機的な世界観が大勢を支配していたことを明らか

にした。

(2) 2008年11月にフィラデルフィアで行った学会報告のために書いた論文“Effective Utilization of Women: The Expansion of Girls' Education in Russia's Great Reforms”では、19世紀中葉「大改革」期における女子教育のあり方を明らかにした。帝政期ロシアにおいて女子教育が西欧諸国に比肩するほど発展したことは、すでに知られている。この発展を決定づけたのは、「大改革」期の女子教育運動であった。この時代の女子教育の変化の最大のポイントは、女子教育が上流階級の子女だけではなく、都市の中間から下層にまで開かれていった点である。この時代、女子教育の主要な動機が「良妻賢母」の育成という母性原理にあったことは、橋本伸也が論じている。本研究では、なぜこの時代に上流階級のみならず、より広い層で「良妻賢母」を育成しようとしたのか、また、それがなぜ熱烈に社会に支持されたのかを明らかにした。

女子教育は伝統的にマリア皇后庁が管轄していたが、この時代に国民教育省が参入した。両官庁下の女子教育機関において、二つの変化が生じた。ひとつは、それまでは別々に教育されていた諸身分の子女を同じ学校で教育しようとしたこと、もうひとつは、寄宿学校生を廃止して通いの学校へ変えようとしたことである。この変化の背景には、身分制の廃止への意図があったわけではなかった。逆に、母親の徳育を通じて、諸身分の区分を再生産しつつ、相互の融和を図ることができるという考えが存在していた。

母親には、変化を求める息子を諫め、ロシア社会の中で生まれの身分の役割を果たすよう息子を育てるという神聖なる役割があると考えられた。しかし、このためにはいくつかの条件が存在した。ひとつは、女子を父の家から離さないために、寄宿学校ではなく通いの学校とすること。ふたつめは、社会全体の道徳的資質を高めるために、上流階級の子女のみならず、全身分の子女を教育すること。さらに、全身分の子女を同じ学校で教育することであったが、その理由は、安価であることと、同じ学校で学ぶことで、各身分の女子がお互いの身分の状況を知り、理解し合うことができるはずだと考えたからである。

ただし女子教育は国費を投入するものではなく、私的なものと考えられたため、その実行の方法は主に寄付に頼るものとなった。マリア皇后庁をはじめとする皇室のチャリティが寄付の運動を先導し、国民教育省や県学校長は寄付を募るための具体的なマニュアルを作成して関係者に配布した。これに対して、地方の身分団体の中には積極的に応じるものも多く、教員が無償での教育を提供することで、女子教育は大きく広がっていくこ

ととなった。

このような研究を通じて、女子教育には、諸身分によって構成される社会を維持しながら、その個々の身分の道徳的資質を高め、さらに、それらの間の融和的な関係性を構築するという重要な役割が期待されていたことを明らかにした。女子教育が発展した背景には、外部の移ろいやすい世界で生きる男性よりも、将来母となって家庭に残る女性を教育することで、道徳的向上が見込まれ、安定的な身分制の再生産が果たせる、という認識が存在した。女子教育を上流の子女以外にまで広げていった理由とは、身分制を融解するためではなく、むしろ、質を高めながらも維持するためだったのである。

この(1)(2)の研究から、「大改革」期当初に社会で幅広く行われた教育改革運動は、全身分に教育を拡大しつつも、身分制を維持することを目的としていたことを明らかにした。こうした教育改革運動は、公的な教育制度改革の外で行われたものではあったが、皇帝やその家族、省庁が指導し、地方の官吏、篤志家、教員がそれを受け止めて展開し、身分団体が協力することで拡大した。このように、「大改革」期初期の教育運動は、各身分の道徳的資質を高め、皇帝を中心とした有機的社会を発展させようとするものであったと言えるであろう。

(3) 他方で、2008年に *Acta Slavica Iaponica* に発表した “Professionals or Bureaucrats?: Pedagogues and the State during Russia's Great Reforms”では、具体的な教育制度改革が始まった際に、法令の改正に関与した教員集団の考え方や行動パターンを明らかにした。

ロシアの教員集団は、教育制度改革に際して、教育そのもののあり方に意見をするとともに、自らの専門職者としての意識を高め、その権利を法令のなかに盛り込もうとした。この時、ロシアの教員は、西欧諸国の専門職者のように国家から自律的な集団として自らを規定しようとはしなかった。むしろ、古い身分制的な社会から自律的であるために、半ば官僚として国家行政機構のなかで保護されながら専門職者としての地位を確保しようとしたのである。

大学教授は、最初の大学令である1804年の法令で教授団が「大学身分」と規定され、皇帝からの恵与状によってその権利が保護されたことを根拠として、当時の特権的な諸権利と地位を復活させることをめざした。そして自らを、「身分的精神」とは異なり、国家から新しい知識を社会に広めるという公的役割を課された「公的精神」をもつ団体であると規定した。しかし同時に、国家によつ

て創設され、諸権利の源泉は国家にあるのだから、その統制に服するのは当然であると述べた。つまり、自らの使命を古い身分社会を変容させることと規定しつつ、それを国家から与えられた使命と捉えることで、専門職団体としての諸権利の保護を国家に期待したのである。

ギムナジアの教員は、大学教授の「身分」としての地位を同じように獲得することをめざした。彼らは自らを「教員身分」と称しつつ、大学評議会が有した学校長や教員の互選の権限を要求した。しかし、最終的にこの権限は与えられなかった。また、政府は資金の獲得のために、身分団体の代表を学校経営に参加させようとしたが、ギムナジア教員はこれを極度に警戒した。むしろ、教員評議会に学内の決定権を委託することを政府に訴え、最終的にはおおむね受け入れられることになった。

大学とギムナジアの教員が一定の諸権利を国家によって保障されたのと対照的に、初等教育の教員は、むしろ以前の権利を失った。大学とギムナジアの教員は官等を保ち続け、国家勤務者として給与や社会的地位が保護されたのに対して、初等教育教員は以前に有していた官等を失った。この政策に対して、初等教育教員は大きな怒りをあらわにした。貴族や官吏の子を含む諸身分の子弟を教えるのに、町人の教員ではまったく尊敬されないのが、官吏としての地位を保証して欲しいと言うのが、その主張であった。

この研究によって、ロシアの教員集団は、①国家ではなく、古い身分社会と対立関係にあったこと、②自らの使命を古い身分社会を変容させることにあり、それは国家から委託された公的な使命であると考えていたこと、③それを実現するために、国家から経済的・社会的地位の保護を必要としたこと、④自らを「身分」と称し、身分社会の言葉を使って自らの権利を守ろうとしたこと、などを明らかにした。

教員集団は、新しい教育制度において、身分的な特権よりも教育特権を重視する規定を盛り込むことを主張し、最終的には彼らの意見が取り入れられた。こうして、教育制度を通じて身分制が緩和していく素地が生み出されたのである。その背景には、教育の価値を高く捉え、その拡大を通して古い社会を刷新していくことを使命とするような、専門職者としての高い意識が存在した。しかし同時に、その教員集団自体が、「身分」という言葉で国家に保護されることを求めていることから、単純な西欧型の市民社会の形成が進んだわけではないことも、合わせて指摘した。

(4)『歴史と地理』では、申請者の研究成果を西欧の19世紀史というより大きな文脈

のなかで再検討する論考を発表した。そこでは、専門職者といったような近代社会を構成する要素は、ロシアでは、実際には古い専制体制によって生み出され、専制君主の国家機構のなかで保護されながら発展していったことを指摘した。そして、旧体制ロシアの特徴は、西欧諸国が産業革命と市民革命によって政治・社会制度を激変させている時代に、自らの体制を維持したまま柔軟に近代化に対応していった点にある、という観点を提示し、19世紀ロシアの近代化の特質を解明する第一歩とした。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2件)

① Yoko Aoshima, "Professionals or Bureaucrats?: Pedagogues and the State during Russia's Great Reforms", *Acta Slavica Iaponica* 25, 2008, pp.89-111. 査読有

② 青島陽子「一九世紀ロシア政治・社会史再考—ロシア近代教育史を通して—」、『歴史と地理』、611巻、2008年、50—54頁、査読無

[学会発表] (計 2件)

① Yoko Aoshima, "Effective Utilization of Women: The Expansion of Girls' Education in Russia's Great Reforms," in American Association for the Advancement of Slavic Studies, Philadelphia, 21 November 2008.

② 青島陽子「19世紀専制国家ロシアにおける改革と公共圏の発現—「大改革」期の教育改革を手がかりとして」、ロシア史研究会大会、名古屋(名古屋学院大学)2008年10月12日

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

青島陽子 (AOSHIMA YOKO)

北海道大学・スラブ研究センター・

博士研究員

研究者番号：20451388

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし